

手続き開始の公示

次のとおり公示します。

令和 8 年 2 月 13 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 庄内川河川事務所長 鈴木 高

1. 概要等

(1) 委託名

令和 8 年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）

(2) 委託目的

本業務は、河川法第 99 条に基づく河川法施行規則第 37 条の 6 で定める河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人への委託であり、業務の目的は、委託者が実施する「流域治水」に関する知識の普及・啓発に関する活動の支援、河川を安全に利用するための行動に関する知識の普及・啓発に関する活動の支援や庄内川水系庄内川、矢田川等に生息する生物の捕獲体験や観察、ふれあい等を通じた河川体験支援及びこれらの活動が円滑に実施できるよう活動場所における除草や環境の維持保全を行うことを目的とするものである。

(3) 委託の期間

契約締結の翌日 から 令和 8 年 11 月 27 日 まで

(4) 委託の場所

庄内川河川事務所管内とする。

(5) 委託の性質

委託費は実費相当額とし、委託者の積算した委託料の限度額を以て委託先に指定された委託契約希望者と協議を行い、協議成立後に委託契約を締結するものである。

2. 要件

本委託の対象となる者は、以下の全ての要件を満たすものとする。

(1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。

(2) 一般社団法人又は一般財団法人については、河川法第 99 条 1 項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的、技術的な活動実施体制があること。

(3) 当該委託内容に関する活動実績（過去 5 年）及び活動実施体制があること。

- (4) 委託を希望する場合には、「要件」の証明及び「申請資料」の提出を行うこと。
- (5) 令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受けた者であること。

3. 本委託契約に関する手続き等

(1) 担当部局

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52

国土交通省中部地方整備局

庄内川河川事務所経理課 電話：052-914-6712

(2) 委託契約にかかる参加資格確認のための申請書等の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間： 令和8年2月16日（月）から令和8年3月3日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ② 提出場所： 上記3（1）に同じ
- ③ 提出方法： 持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着）により提出するものとする。

4. その他

(1) 申請書の作成要領、委託契約希望者の評価及び特定方法等の詳細については、「説明書」による。

(2) 本委託に係る契約締結の条件は、令和8年度の予算が成立し、予算示達された場合とする。

説明書

国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所における「令和8年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）」の委託契約については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

令和 8 年 2 月 13 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局庄内川河川事務所長 鈴木 高

1. 概要等

(1) 委託名

令和8年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）

(2) 委託目的

本業務は、河川法第99条に基づく河川法施行規則第37条の6で定める河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人への委託であり、業務の目的は、委託者が実施する流域治水に関する知識の普及・啓発に関する活動の支援、河川を安全に利用するための行動に関する知識の普及・啓発に関する活動の支援や庄内川水系庄内川、矢田川等に生息する生物の捕獲体験や観察、ふれあい等を通じた河川体験の支援及びこれらの活動が円滑に実施できるよう活動場所における除草や環境の維持保全を行うことを目的とするものである。

(3) 委託の期間

契約締結の翌日 から 令和8年11月27日 まで

(4) 委託の場所

庄内川河川事務所管内とする。

(5) 委託の性質

委託費は実費相当額とし、委託者の積算した委託料の限度額を以て委託先に指定された委託契約希望者と協議を行い、協議成立後に委託契約を締結するものである。

2. 参加資格要件

本委託の対象となる者は、以下の全ての要件を満たすものとする。

(1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。

(2) 一般社団法人又は一般財団法人については、河川法第99条1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的、技術的な活動実施体制があること。

(3) 当該委託内容に関する活動実績（過去5年）及び活動実施体制があること。

- (4) 委託を希望する場合には、「要件」の証明及び「申請資料」の提出を行うこと。
- (5) 令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受けた者であること。

3. 参加資格の確認

- (1) 本委託の委託契約希望者は、上記2に掲げる参加資格を有することを証明するため、次に掲げる資料を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者並びに参加資格がないと認められた者は、本委託契約に参加することができない。

① 提出資料：

- 1) 申請書
- 2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであることを証明する書類。（河川協力団体指定準則（国水環第69号平成25年10月15日）第4一、四、五、七に定める書類）
- 3) 河川協力団体については、河川協力団体指定証（写）
- 4) 令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格結果通知書の写し

- ② 提出期間：令和8年2月16日（月） から 令和8年3月3日（火） までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで

- ③ 提出場所：〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52

国土交通省中部地方整備局 庄内川河川事務所 経理課 電話：052-914-6712

- ④ 提出方法：持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着）により提出するものとする。

(2) 申請書の評価

申請書の評価項目等は、以下のとおりである。

- ・ 各項目について採点を行い、その合計が60点以上の場合に審査基準を満たすものとする。
- ・ 各項目のいずれかで0点となった場合には、審査基準を満たさないものとする。
- ・ ヒアリングを行った場合は、ヒアリングの内容も踏まえ審査を行うものとする。
- ・ 配点は以下のとおりとする。
- ・ 特定結果については、書面（特定通知書）により通知する。

	項目	確認内容	配点	
活動実績	一.継続性	過去5年にわたり、河川管理に資する非営利活動を継続的に行っていること。 <div style="text-align: right;">(配点 35点)</div>		
		活動実績	①委託内容を実行できる庄内川・矢田川での実績であるか	20点
		継続性	②過去から継続した実績であるか	15点
	二.公共性	一の非営利活動が、河川管理者から後援又は共同で実施した活動、その他河川管理者との協力関係が認められる活動であること <div style="text-align: right;">(配点 15点)</div>		
公共性		③ 活動実績に公共性が認められる。	15点	
活動実施体制	三.実効性	過去の活動実績等を勘案し、活動実施計画の実効性が認められること。 <div style="text-align: right;">(配点 50点)</div>		
		1. 過去の活動実施体制等を勘案し、活動実施計画の適正かつ円滑な実施に必要な体制が確保されている	25点	
		2. 過去の活動実績等を勘案し、活動実施計画に妥当性がある。	25点	

4. 申請書の作成要領及び留意事項

	内容に関する留意事項
1) 申請書	様式は〔様式-1、様式-2〕とする。
2) 河川協力団体指定準則第4一、四、五、七に定める書類	河川協力団体については、提出不要
3) 河川協力団体指定証	指定証(写) 一般社団法人、一般財団法人については提出不要

5. ヒアリングについて

提出のあった申請書等について、原則ヒアリングは実施しない。なお、ヒアリングが真に必要と認められる場合は、下記により実施する。

- ① 日時： 令和 8 年 3 月 5 日 (木) ～令和 8 年 3 月 6 日 (金)
- ② ヒアリング内容： 委託内容に掛かる実績、これまでに実施した河川管理に関する活動実績及び活動計画における実現性等
- ③ 参加人数： 3名までとする。
- ④ その他： ヒアリングは、対面又はインターネットによるテレビ会議システムを活用するものとし、日時及び方法を後日改めて通知する。

6. 異議申し立て

特定されなかった者は、非特定理由について、次のとおり説明を求めることができる。

(様式は自由とする)

- ① 提出期限：令和 8 年 3 月 12 日 (木) から 令和 8 年 3 月 13 日 (金)
- ② 提出場所：3.(1)③と同じ
- ③ 提出方法：FAX 又は持参、郵送等により送付するものとする。

7. 説明書に対する質問

(1) この説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ① 提出期限：令和 8 年 2 月 16 日 (月) から 令和 8 年 2 月 24 日 (火) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09 時 30 分から 17 時 00 分まで
- ② 提出場所：3.(1)③と同じ
- ③ 提出方法：FAX 又は持参、郵送（郵送は書留郵便に限る）により提出する。

(注) FAX にて提出した場合は、FAX 送信後、庄内川河川事務所経理課に着信確認を行うこと。

FAX 番号：052-915-5093

(2) (1) の質問に対する回答は、書面により、令和 8 年 2 月 26 日 (木) までに行う。

8. 本委託契約締結予定者の特定及び通知

本委託契約締結予定者については、申請書の提出及び上記 5. ヒアリングに基づき、評価の合計点が最も高い者を 1 者特定する。

また、その結果については、令和 8 年 3 月 11 日 (水) に通知を予定している。

なお、通知にあたっては F A X 又は電子メールにて行い、その後に郵送にて送付する

9. その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、参加資格の確認及び特定のための評価以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された申請書等は返却しない。
- (4) 提出期間以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 本委託にかかる契約締結の条件は、令和 8 年度の予算が成立し、予算示達がされた場合とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(申請先)

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局庄内川河川事務所長 鈴木 高 殿

(申請者)

住所又は事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名 ㊟

令和8年2月13日付で公示のありました「令和8年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）」について、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1) 申請書
- 2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであることを証明する書類。（河川協力団体指定準則（国水環第69号平成25年10月15日）第4一、四、五、七に定める書類）
- 3) 河川協力団体については、河川協力団体指定証（写）
- 4) 令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格結果通知書の写し

申 請 書

1. 委託名：令和 8 年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）

2. 提出日

・令和 年 月 日

3. 法人等名

・法人等名：

・代表者名：

4. 活動実績

(1) 活動実績及び継続性（活動内容及び活動期間）

- ・以下に、①「環境学習・自然観察」、②「水生生物調査」、③「河川における除草」に関する具体的な活動実績を記載すること（なお、一の活動が①から③の複数項目に跨がる場合はまとめて記載してよい。また、活動実績が複数ある場合は複数の記載も可。ただし、活動内容ごとにおける活動期間を審査する）
- ・上記の①から③に関する活動実績は、令和 3～7 年までの実績（過去 5 年間）とすること
- ・活動期間中、上記の①から③に関する令和 3～7 年までの毎年の活動が分かる資料（写し）を添付すること（例：河川管理者等が発行するパンフレット、参加認定証、当該法人等が作成している活動実績報告書等）。

①から③に関する実績について

[]

(2) 公共性（活動実績）

- ・ 令和 3～7 年までの「環境学習・自然観察」、「水生生物調査」、「河川における除草」の活動実績について、次の A～D いずれかに○印を付して、（ ）内に具体的な内容を記載すること（複数ある場合は複数の記載も可）
- ・ 上記の実績が分かる資料（写し）を添付すること（例：河川管理者等が主催のクリーンアップ等河川清掃、水生生物調査等環境調査、防災訓練、委員会等に共催・後援・委員等協力者として参加していることが分かる資料（協議書、申請書、委嘱状、表彰状等）

A. 当該実績が、河川管理者が行う活動との共催又は後援となっている等、公式の協力関係が複数回ある。

()

B. 当該実績に河川管理者との共同の企画あるいは活動が複数回ある。

()

C. 当該実績に関して、河川管理者から協力に関する表彰実績がある。

()

D. 上記A～Cに準じた河川管理者が認めるような活動実績がある。

()

5. 当該委託に関する活動実施計画

(1) 実効性（実施体制、実施計画）

① 実施時期、スケジュール

※おおよその活動時期を文章又は表形式により記載すること

--

② 実施内容と配置人員

※具体的な実施内容と配置人員を記載すること。

※活動内容のイメージが分かる図・写真等があれば貼付すること

--

以 上